

◇柳沢吉保

天正 14 年 武川衆として家康に仕える 家族と共に駿府へ

天正 18 年 武川衆各人に食禄を賜わる

〈武川衆〉馬場、曲淵、青木、米倉、折井、曾雌、入戸野、伊藤、柳沢、山高等 24 名(同姓あり米倉等 6 名)

吉宗の父安忠は館林宰相 綱吉に仕える

◇正親町町子

父は権大納言 正親町実豊

母は宮中時代、靈元院の中宮新上西門院房子の侍女常盤井。後に將軍綱吉の御台所鷹司信子に仕え綱吉の御手附中臈となった才色兼備の女性。右衛門佐(えもんのすけ)と称し大奥総取締役に就いている。実母のすすめで東下、柳沢家に仕える。実兄正親町公通は元禄 8 年権大納言 正徳 2 年従一位。

●柳沢吉保の功績

1. 上野寛永寺根本中堂建設工事の総奉行(元禄 11 年)
2. 全国社寺の調査・皇陵の調査と整備(元禄 12 年)
3. 桂昌院の従一位昇任(元禄 15 年)
4. 綱吉の後継者の決定 綱吉と綱豊との養子縁組(宝永元年)

*3, 4 は公式記録にはないが松蔭日記に伺わせる記録あり。

●柳沢吉保年表

年	年齢	職位他	石高	職位他
万治元年(1658)	1	江戸市ヶ谷生まれ(父)安忠	-	江戸市ヶ谷生まれ(父)安忠
寛文 4 年(1664)	7	館林宰相綱吉に謁見	-	
延宝元年(1673)	16	元服	-	
延宝 3 年(1675)	18	家督を継ぎ保明と名乗る	530 石	曾雌定子と結婚(延宝 4 年)
延宝 8 年(1680)	23	館林宰相小姓組から小納戸役	〃	綱吉 5 代將軍宣下
元和元年(1681)	24	従 6 位下布衣を許される	830 石	綱吉の学問上の弟子となる
		300 石加増		
元和 3 年(1683)	26	200 石加増	1030 石	
貞享 2 年(1685)	28	小納戸役上席従 5 位下出羽守に任ぜられる		生類憐みの令出される
貞享 3 年(1686)	29	1000 石加増	2030 石	中奥休息の間の新造を仕上げる
貞享 4 年(1687)	30	乗輿を許可される	〃	吉里(長男)生まれる母染子(側室)
元禄元年(1688)	31	1 万石加増 側用人に登録	12030 石	大名に列する
				綱吉側用人牧野成貞邸へ御成り(將軍臣家訪問の先例 以後牧野邸への御成り 32 回)
元禄 3 年(1690)	33	2 万石加増従 4 位下叙せられる	32030 石	水戸光圀隠居

年表 2

年	年齢	職位他	石高	職位他
元禄 4 年 (1691)	34	綱吉初めて吉保邸へ (3/22)	—	他 5・9・10・12 月御成常盤橋屋敷
元禄 5 年 (1692)	35	3 万石加増	62,030 石	2・4・9・10 月御成り関東に大地震
元禄 6 年 (1693)	36	嫡男吉里初登城	—	2・4・9・12 月御成り
元禄 7 年 (1694)	37	1 万石加増、川越城主(初大名)	72,030 石	側室町子 経隆(3 男)生む
		侍従に任ぜられ席次は老中格	〃	領国三富地区の開拓事業着手
元禄 8 年 (1695)	38	駒込の旧前田邸を拝領(後の六義園)		貨幣改鑄始まる奉行安部正武・実行
				萩原重秀。2・5・9・12 月御成り
元禄 9 年 (1696)	39	神社仏閣の社伝・寺部の考証と修理一切を命ぜられる。細井知慎(広沢)に当らせる。		側室町子 時睦(4 男)を生む。 萩原重秀勘定奉行となる。 萩生徂徠柳沢家に仕える(500 石)
元禄 10 年 (1697)	40	四十の賀に綱吉から脇差・鳩の杖等を賜る。細井兄弟の進言により皇陵の修理始まる。2 万石加禄の内命	92,030 石	桂昌院御成り 綱吉御成り 2・3・9・11・12 月 生類憐みの令出される
元禄 11 年 (1698)	41	東叡山寛永寺根本中堂造営 総奉行を務める。その功により近衛少尉に任ぜられる。老中上座大老格となる。		綱吉御成り 2 月 12 日
元禄 12 年 (1699)	42	1 万石加増 側用人に登録		吉里四位越前守に 綱吉御成り 2・5・9・12 月
元禄 13 年 (1700)	43	北村季吟より古今集伝授受る		綱吉御成り 2・9 月 徳川光圀没
元禄 14 年 (1701)	44	吉保親子に松平姓を許さる 吉保・吉里改名綱吉の「吉」貰う。美濃守吉保に。		綱吉御成り 2・4・10・11・12 月 桂昌院六義園に御成り。 浅野長矩切腹 (3.14)
元禄 15 年 (1702)	45	桂昌院従一位の昇任の功により加増 2 万石。4 月柳沢邸全焼(付け火のうわさ)	112,030 石	綱吉御成り 2・3・9・12 月 赤穂浪士の討入り 9.21 御成り
元禄 16 年 (1703)	46			元禄大地震/2・9 月御成り
宝永元年 (1704)	47	甲府宰相綱豊後嗣決定。家宣と改名。後嗣決定と長年忠勤により 3 万 9 千石加増。	151,200 石	
			〃	
宝永 2 年 (1705)	48	甲府城を受け、甲斐 3 郡を賜り実禄 22 万 8 千石 霊元天皇より参禅録に護法常応録との名を賜る。	228,000 石	桂昌院死去、側室染子死去 家宣を六義園に招く 綱吉の御成り 2・9・12 月

年表 3

年	年齢	職位他	石高	職位他
宝永 3 年 (1706)	49	都留郡一円を預けられる。		家宣吉保邸の御成り 2・12 月
宝永 4 年 (1707)	50	紀州吉宗中納言拝任 吉保邸に立ち寄る		綱吉 2・9 月御成り 富士山宝永火山噴火
宝永 5 年 (1708)	51			綱吉御成り 58 回目
宝永 6 年 (1709)	52	綱吉死去 64 歳家宣將軍宣下 吉保隠退(保山と称する)吉里家 督相続(6 月)		生類憐みの令解かれる 夫人と共に六義園に移る
宝永 7 年 (1710)	53			宝永の武家諸法度制定
正徳 3 年 (1713)	56			正室定子 53 歳六義園で死去
正徳 4 年 (1714)	57	11 月 2 日吉保死去		夫妻の墓所甲州恵林寺
享保 8 年 (1723)				側室町子死去 48 歳
享保 9 年 (1724)		柳沢吉里大和郡山藩転封 初代 15 万 1000 石		